

お知らせ 各種相談

区政会議を開催しました!

東成区政会議を6月27日(金)に開催しました。当日は18名の委員に参加いただき、「令和6年度東成区運営方針」の取組結果について、事前に行った分野別の勉強会を含めたくさんの意見をいただきました。



子ども・教育分野について

「誰一人取り残すことのない学びの保証」の取組にあたっては、暴力や貧困などの課題や、教員の働き方改革との兼ね合いもあるため、どこまで対応できるのか疑問がある。不登校児童・生徒への対応について、学校と区役所はどのように連携しているのか。

区役所回答

大阪市では「こどもサポートネット事業」という仕組みのなかで、まず学校が、学校生活や家庭環境・経済的困窮等の課題があるケースについて、「スクリーニング」というかたちで、子どもひとりひとりの状況を客観的に把握するとともに、学校現場の対応だけでなく福祉的な支援も必要と考えられるケースは、学校と区役所が連携し、どのような支援をしていくかを共に考え対応している。

まちづくり分野について

防犯・安全対策の目標に達しなかった理由に違和感がある。様々な背景があると思うが、分析を精査する必要があるのでは?

区役所回答

去年は「安全で安心なまちづくりが進んでいると感じるか」という設問であったが、今年は「近年、特殊詐欺の手口の巧妙化や自転車への交通違反通告制度など、安全や安心を取り巻く環境は変化しているが、安全安心なまちづくりが進んでいると思うか」と変更した。このため、「特殊詐欺」に敏感に反応していると仮説を立てた。今年度は交通安全に加え、特殊詐欺防止の観点を強く打ち出して啓発したい。

保健福祉分野について

地域福祉活動である「ふれあい喫茶」が地域交流・ふれあいの重要な場となっている。活動者は参加者の様子を気にかけて、参加者は会話やふれあいにより元気になる場となっている。そういった活動の場を大切にしてほしい。

区役所回答

高齢者や障がいのある方をはじめ、多くの方が気軽に参加でき、活動者もいろんな形で活動に加わることができる「ふれあいの場」があること、継続されることが非常に大切であると考えている。引き続き、地域福祉活動をより多くの方に知っていただけるよう積極的に広報していく。

学校選択制のご案内

学校選択制とは、入学する市立の小・中学校について、子どもや保護者の希望を尊重し、学校が受け入れ可能な人数の範囲内であれば、希望する学校に入学することができる制度です。ただし、これまでどおりお住まいの校区(いわゆる地元)の学校には必ず入学することができます。

- 小学校

お住まいの校区の学校と隣接する校区の学校(区内)から選択できます。(隣接区域選択制)
- 中学校

区内のすべての学校から選択できます。(自由選択制)

対象の方には、9月初旬までに冊子「学校案内」と「学校選択制希望調査票」をお届けします。

対象 令和8年度に市立小・中学校入学予定の区内在住の児童・生徒

締切 「学校選択制希望調査票」を10月31日(金)までにご返送ください。

なお、9月から10月にかけて、各小・中学校において学校公開・学校説明会が開催されます。詳細は冊子「学校案内」もしくは区ホームページをご覧ください。

問合せ 市民協働課 電話 6977-9743



国民健康保険資格確認書の交付

令和6年12月2日から、従来の保険証は新たに発行されなくなり、保険証利用登録をされたマイナンバーカード(以下「マイナ保険証」)を基本とする仕組みに移行しています。マイナ保険証をお持ちでない方には、国民健康保険資格確認書(以下「資格確認書」)を交付しますが、マイナ保険証をお持ちの方も事情がある場合は、区役所で資格確認書を交付します。親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。現在の国民健康保険証は、10月末で有効期限が切れるためマイナ保険証をお持ちの方で資格確認書が必要な方はお早めに申請してください。

問合せ 窓口サービス課 電話 6977-9956

東成区役所での各種無料相談(9月1日~10月10日)

※事情により中止となる可能性があります。

対象 大阪市民の方

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	9月 4日、11日、18日、25日 10月 2日、9日 すべて木曜 13:00~17:00 無料法律相談 HP 	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日13日前9:00から相談日9日前17:30 《事前電話予約》 ☎050-1808-6070 ↑この電話番号でしかご予約できません。 相談日1週間前(閉庁日の場合はその前開庁日) 12:00から相談日当日の10:00まで(自動音声で24時間受付・先着順) 問合せ 総務課 ☎6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	9月 28日(日) 毎月第4日曜 9:30~12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前相談日の翌日9:00から当月10日17:30まで 《事前窓口・電話予約》 9月11日(木)9:00から26日(金)17:30まで、区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	9月 19日(金) 13:00~15:00	事前予約 9月12日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	9月 3日(水) 10月 1日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれあいパンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
不動産相談 (賃貸、売買契約、空家問題等不動産に関する一般的な相談)	9月 12日(金)、26日(金) 10月 10日(金) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	9月 17日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15~17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) ☎6977-9126
区役所の人権相談窓口 (相談内容に応じた情報提供や他の専門相談機関の紹介など)	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申込 区役所4階41番窓口へ直接お越しください。 問合せ 市民協働課 ☎6977-9005
ごみの啓発・相談コーナー 同時開催 ベビー服・子ども服の無料提供、フードドライブ	9月 25日(木) 14:00~15:00  詳細はこちら  フードドライブについて	区役所1階ふれあいパンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター ☎6751-5311 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。
若者自立相談 対象 15~39歳の自立に悩む方、その保護者	9月 10日(水) ①14:00~14:45 ②15:00~15:45 ③16:00~16:45 ※奇数月第2水曜日	区役所2階21番窓口で実施。 事前予約 下記問合せより電話・FAXにて受付(先着順) 問合せ 大阪市若者自立支援事業「コネクションズおおさか」 ☎6344-2660 FAX6344-2677 火~土曜日(祝日除く)10:30~18:00

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪府が推奨等するものではありません。